令和８年度　第２回市川市文化芸術事業検討懇話会次第

○日　　時　　令和８年１０月１３日(火)　午後３時３０分より

○会　　場　　市川市役所第１庁舎５階　第３委員会室

次　　第

１．開　会

２．意見交換事項

（１）第２次市川市文化振興ビジョン　第１次実施計画について

（２）その他

３．閉　会

令和８年度

第２回 市川市文化芸術事業検討懇話会

○日　時　令和８年１０月１３日(火)　午後３時３０分～

○会　場　市川市役所第１庁舎５階　第３委員会室

市川市　文化国際部　文化芸術課

【資　　料】

１．主な変更点

２．実施計画事業一覧（43 事業）

３．第２次市川市文化振興ビジョン 第１次実施計画（案）

≪　参 考 資 料　≫

１．市川市文化芸術事業検討懇話会の運営に関する要綱
２．委員名簿

資　料　1

主 な 変 更 点

	項　目		修　正	頁
1	実施計画の位置づけについて	実施計画の位置づけに「劇場,音楽堂等の活性化に関する法律」を追加	2 頁に追記しました	P2
2	評価の説明追記について	PDCA サイクルの高速化について追加	9 頁に追記しました	P9
3	事業一覧について	「文化芸術プラットフォームシステムの構築」「中核となる文化芸術イベントの開催」へ☆印及び各ページへ説明書きを追加	☆印及び説明書きを追記しました	P12 ～ 14
4	大学連携について	No.20「地域連携事業」から個別大学名の削除	「市内大学・短大」と表記しました	P35
		No.20「地域連携事業」、No.29「市川駅前ミュージアム事業」に大学との連携について追記	No.20 に追記しました	P35
5	文化振興財団の扱いについて	No.30「指定管理者による文化施設の効果的な運営」へ財団のソフト面の活動を肉付け	No.30 に追記しました	P45
		財団実施の子ども対象の事業等を追加	No.30 に追記しました	P45
6	子ども向け事業について	No.37「部活動地域展開推進事業」事業名に「文化」を追加	No.37 に追記しました	P52
		「市川市子ども作品展・新聞展」を 1 事業として追加	No.24 に追記しました	P39
		学習指導要領に定められた行事を出前授業(邦楽、対話型鑑賞会）として追加	[基本方針 3-施策 4-方策 1]へ「文化芸術授業の体験学習」を追記しました	P14

資　料　2

1. 実施計画事業一覧（43事業）

基本方針1　地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策1　地域文化資源の発掘・保全

①→基本計画／②→方針の合致／③→市民ニーズ

方策	事業	①	②-1	②-2	②-3	③	No.	ページ
1 文化財等の保全	史跡の整備・公有化・保全	●					1	16
	指定文化財の保護、修理	●					2	17
2 未指定の文化財の把握・発掘	文化財の調査	●					3	18
3 情報・資料の適切な管理	考古博物館・歴史博物館の資料収集、保管、展示、調査研究		●				4	19
	自然博物館の資料収集、保管、展示、調査研究		●				5	20
4 企画展の開催	博物館　企画展開催		●				6	21

施策2　地域文化資源の活用

方策	事業	①	②-1	②-2	②-3	③	No.	ページ
1 街回遊性の創出・向上	街回遊性向上機能の整備						7	22
	回遊展in八幡			●			8	23
2 観光など他分野への提案や情報提供	いちかわ観光物産インフォメーション						9	24
3 収蔵美術作品の活用	市川の文化人展　リード	●	●	●	●	●	10	25

施策3　地域文化資源の発信・継承

方策	事業	①	②-1	②-2	②-3	③	No.	ページ
1 デジタルアーカイブ化の推進	市川市史の電子化						11	26
2 知る・学ぶ機会の拡充	いちかわかるた		●				12	27
	東山魁夷記念館　講演会・イベントの開催						13	28
3 高等教育機関との連携による地域文化資源の継承	大学との連携による文化資源の継承事業				●		14	29
4 文化人の顕彰	東山魁夷記念館　通常展示		●				15	30
	文学ミュージアム　通常展示		●				16	31
	水木洋子顕彰事業						17	32
5 文化振興の拠点となる民間施設の情報発信	文化芸術ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑｼｽﾃﾑの構築	●	●	●	●	●	※	

基本方針2　だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策1　文化芸術が生活に息づく環境づくり

①→基本計画／②→方針の合致／③→市民ニーズ

方策	事業	①	②-1	②-2	②-3	③	No.	ページ
1 街なかアートの展開	サテライトコンサート		●	●			18	33
2 地域の多様な主体との連携	中山文化村事業		●	●	●		19	34
	地域連携事業				●		20	35
	中山参道活性化事業	●			●		21	36
	商店街活性化事業	●					22	37
	まちづくり協議会				●		23	38
	市川市こども作品展・新聞展						24	39

施策2　文化芸術を楽しめる環境づくり

方策	事業	①	②-1	②-2	②-3	③	No.	ページ
1 魅力的な文化芸術プログラムの企画、実施	東山魁夷記念館　特別展開催		●				25	40
	文学ミュージアム　企画展開催		●				26	41
	市川市芸術祭・文化祭		●	●	●	●	27	42
2 解説の平易化	関連する事業番号6 10 15 16 25 26 32 33							
3 多様化に応じた情報発信の選択と強化	文化芸術ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑｼｽﾃﾑの構築	●	●	●	●	●	※	

施策3　文化芸術活動に参加しやすい環境づくり

方策	事業	①	②-1	②-2	②-3	③	No.	ページ
1 参加・体験型プログラムの拡充	文学ミュージアム　イベント等開催					●	28	43
2 小規模な発表の場の提供	市川駅前ミュージアム事業　リード	●	●	●	●	●	29	44

施策4　文化芸術活動へのアクセシビリティの充実

方策	事業	①	②-1	②-2	②-3	③	No.	ページ
1 文化施設の維持管理活用	指定管理者による文化施設の効果的な運営		●	●	●	●	30	45
2 ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺﾝﾃﾝﾂの拡充	文化芸術ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑｼｽﾃﾑの構築	●	●	●	●	●	※	
3 情報のﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ化	文化芸術ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑｼｽﾃﾑの構築	●	●	●	●	●	※	
4 多様な属性に配慮した文化芸術プログラムの充実	障がい者文化講座			●		●	31	46
	障がいを持ちながらアートする人たちの美術展（ハート♡アート展）			●		●	32	47

基本方針3　未来へつなぐ　次世代の担い手と活動の支援

施策1　地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成

①→基本計画／②→方針の合致／③→市民ニーズ

方策	事業	①	②-1	②-2	②-3	③	No.	ページ
1 地域文化資源を支える人材の育成	考古博物館　展示・教育普及	●	●				33	48
	歴史博物館　展示・教育普及		●				34	49
2 文化芸術活動を支える人材の育成	永井荷風文学賞	●			●		35	50
	市川手児奈文学賞						36	51
	文化部活動地域展開推進事業	●					37	52
	サポーター事業・芸術講座の開催			●	●		38	53
	いちかわ未来の画家コンクール			●	●		39	54

施策2　若手芸術家等の発掘・活動支援

方策	事業	①	②-1	②-2	②-3	③	No.	ページ
1 制作・活動の場の提供	新人演奏家コンクール			●	●	●	40	55
2 広報活動支援によるネットワークづくり	文化芸術ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑｼｽﾃﾑの構築	●	●	●	●	●	※	
	中核となる文化芸術イベントの開催	●	●	●	●	●	※	

施策3　市民・団体の文化芸術活動の発展に資する支援体制の整備

方策	事業	①	②-1	②-2	②-3	③	No.	ページ
1 アーティストバンクの活用	いちかわアーティストバンク						41	56
2 文化芸術に関わるひとびとのネットワーク構築	関連する事業番号20　28　37							
	中核となる文化芸術イベントの開催	●	●	●	●	●	※	

施策4　文化芸術を通じたつながりの創出

方策	事業	①	②-1	②-2	②-3	③	No.	ページ
1 出前形式のﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ、ｱｳﾄﾘｰﾁの支援	文化芸術授業の体験学習		●				※	
2 地域文化の継承の場で生まれる交流の促進	関連する事業番号20　24							
3 外国人コミュニティ等との連携	国際交流推進事業			●	●		42	57
	多文化共生推進事業	●					43	58

資　料　3

第２次市川市文化振興ビジョン
第１次実施計画（案）

目　　次

第 1 章　実施計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・1

1. 実施計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2. 実施計画策定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
3. 指標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
4. 評価と見直しについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

第 2 章　実施計画事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

1. 実施計画事業一覧（43 事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
2. 個別実施計画事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

第 3 章　推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59

1. これからの推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
2. 推進体制のイメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60

文中の表記の仕方

正式名	省略
市川市文化振興ビジョン	第 1 次文化振興ビジョン
第 2 次市川市文化振興ビジョン	第 2 次文化振興ビジョン

第１章　実施計画の策定にあたって

第１章　実施計画の策定にあたって

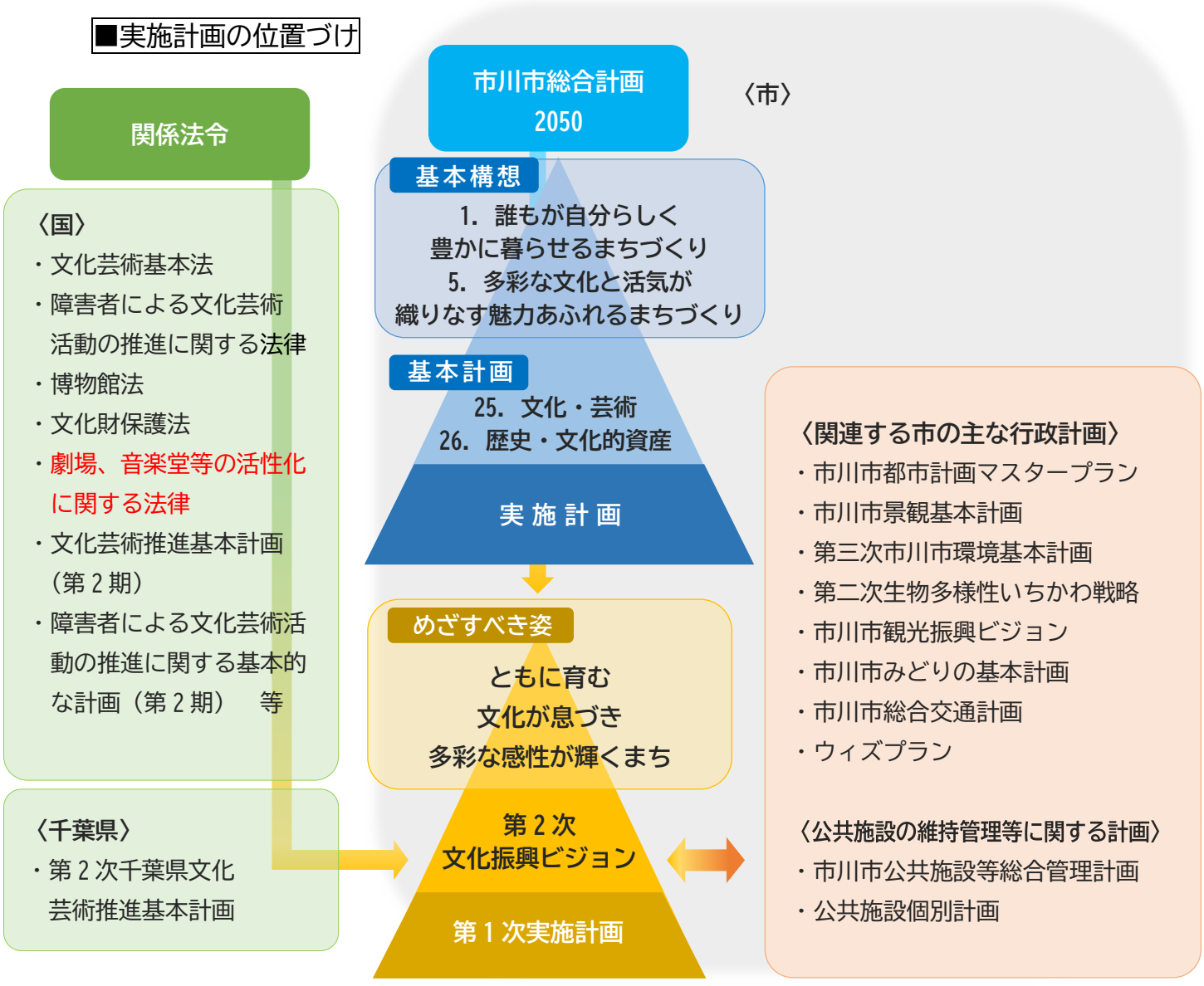
1. 実施計画の位置づけ

■「第２次文化振興ビジョン」は、「市川市総合計画 2050」を上位計画とし、2050 年度を目標年次とする文化振興に係る中長期的プランであり、めざすべき姿を実現する方針・方策を示し、本市の文化行政を進める上での指針となるものです。

■本実施計画は、関連する法律や計画等と調和を図りながら、「第２次文化振興ビジョン」で掲げた施策を実現するための具体的な事業を定めます。

■「市川市総合計画 2050」の「基本目標 1. 誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり」及び「基本目標 5. 多彩な文化と活気が織りなす魅力あふれるまちづくり」に紐づく「施策 25. 文化・芸術」及び「施策 26. 歴史・文化的資産」に関連する事業とし策定しています。

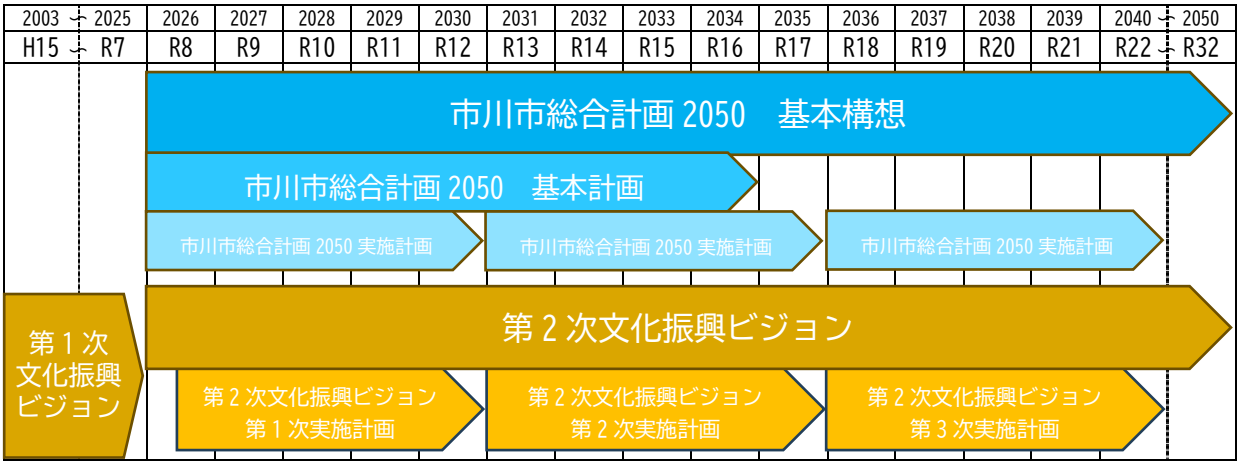
■実施計画の位置づけ



2. 実施計画策定の考え方

（1）計画期間

■本実施計画は、計画期間を 5 年とし、5 年度ごとに事業の進捗状況と達成度合いの検証を行うこととしています。



（2）事業選定の考え方

■「第 2 次文化振興ビジョン」で体系づけた「3 つの基本方針」＞「11 の施策」＞「32 の方策」を効率的かつ効果的に推進するため、具体的な 43 事業を選定しました。下記、選定基準に基づき「なぜその事業を行うのか」「ビジョンにどう貢献するのか」を客観的に判断しました。今後、計画期間（5 年）において進捗を管理していきます。

■選定基準

ビジョン整合性	ビジョンのめざす姿や、施策の目標に直接寄与する事業か。
市民ニーズ・緊急性	市民アンケートや文化芸術団体の声からニーズが高いか、または社会的変化や法改正等で優先的に取り組むべき課題か。
効率性・実現可能性	予算、人員、期間の面で現実的に実施可能か。 コストパフォーマンス（費用対効果）は適正か。
役割分担の適正性	市が直接行うべき公共性があるか。 民間や市民団体、大学等との協働・役割分担が考慮されているか。

(3) リーディングプログラムの展開について

■第 1 次文化振興ビジョンの特徴は、全体の施策を牽引する「リーディングプログラム」を設定している点です。「第 2 次文化振興ビジョン」の策定にあたり、その位置づけと具体的な展開方法をより実践的に見直しました。

■リーディングプログラムの再定義

第 1 次 文化振興ビジョン	『街かどミュージアム都市づくり』 文化施設の整備と、点在する文化資源を「つなぐ」ことに重点を置いた。
第 2 次 文化振興ビジョン	『共創型ミュージアム都市』 「つなぐ」から一歩進み、だれもが日常生活で文化芸術に出会い、継続的に参加・創造できる状態を目指すことに重点を置いた。
より実践的で、市民参画型のプログラムへ進化した。	

■計画体系における位置づけの明確化

第 1 次 文化振興ビジョン	他の施策から独立した形で位置づけ。
第 2 次 文化振興ビジョン	ビジョンで掲げた 3 つの基本方針＞11 の施策＞32 の方策に位置づけ。
各施策をリードする具体事業として紐付けることで、ビジョンの方向性とプログラムを連動させ、推進力を最大化する仕組みとした。	

■事業選定の 3 つの柱（選定基準）

①上位計画との連動	「市川市総合計画 2050　実施計画」に位置づけられた事業、または市の主要事業であるか。
②リーディング プログラム方針の合致	「第 2 次文化振興ビジョン」で示した、3 つ※1のリーディングプログラム方針に寄与するか。
③市民ニーズ※2	市民アンケート等から顕在化した高いニーズであるか。
3 つの柱のうち、すべてに該当する事業をリーディングプログラムへ選定した。 P12～14 のリード表記がある事業が該当事業。	

※1　「第 2 次文化振興ビジョン」で示した 3 つのリーディングプログラム方針

・地域文化を学び、つなぎ、継承する
・地域の拠点での共創により、だれもが文化に出会い、文化を楽しめるまちへ
・多様な主体と未来をつくる

※2　令和 7 年度に実施した「市の文化芸術についてのアンケート」にて顕在化した主な市民ニーズ

アンケート設問	市民ニーズ
今後、活動を継続するうえで問題点を教えてください。	活動場所の確保が困難。
市川市は文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思いますか。という設問に対して「思わない」「どちらかといえば思わない」と答えた方に伺います。その理由を教えてください。	文化芸術に関する情報が少なく、必要な情報を見つけにくい。
あなたは、「市川市は文化・芸術活動が活発に行われている」と思いますか？という設問に対して「思わない」「どちらかといえば思わない」と答えた方に伺います。その理由を教えてください。	広報不足、どのような活動がされているかわからない。
あなたは、「市川市は歴史にもとづく文化・芸術が根付いている」と感じますか。という設問に対して「思わない」「どちらかといえば思わない」と答えた方に伺います。その理由を教えてください。	広報不足、どのような活動がされているかわからない。
市川市が「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」を実現するために、重要だと思うことを選んでください。	文化芸術に親しむ機会の確保。（会場での鑑賞・体験）
今後、市川市はどのような文化芸術に関する企画を行うと良いと思いますか。	無料や安価な金額で参加できる催し。
市川市の文化施策について感じていることをご記入ください。	・効果的な情報提供が必要。 ・気軽に参加できる企画を希望。 （安価、子連れなど） ・交通の便が悪い文化施設もある。 ・学校等で子どもの鑑賞や実践の機会が増えると良い。 ・子どもから大人まで楽しめる魅力ある企画を希望。 ・長く続いている無料の演奏会はありがたい。

3. 指標の設定

■今回の評価体系は、日々の活動からビジョンの最終ゴールまでを途切れなくつなぐ 3 層の階層構造となっています。5 年ごとの実施計画における KPI 評価※3を中間ステップとして挟むことで、最終的なアウトカム指標（最終的な成果）の達成度を測る仕組みです。

■単に「事業を行ったかどうか（アウトプット）」で終わらせず、それが「5 年間でどれだけ進んだか（KPI）」にどう寄与し、最終的に「どのような社会の変化をもたらしたか（アウトカム）」を検証できる仕組みとなっています。これにより、ビジョンの実効性の向上を図ります。

※3　KPI とは、「Key Performance Indicator」の略で、最終目標を達成するための過程が、正しく進んでいるかを数字で確かめるための中間目標です。

■評価体系

階層	評価対象	指標設定	指標の定義・役割
(1)上位	第 2 次 文化振興ビジョン （目標年次 2050 年）	アウトカム指標 （最終的な成果）	ビジョンが目指す「最終的な姿・社会的な変化」を測定する指標。
(2)中間	実施計画 （5 年ごとに策定）	アウトカム指標 （中間的な数値目標） KPI	5 年間の計画全体の「進捗・到達度」を評価する。 この評価結果を、上記アウトカム指標へ繋げる。
(3)下位	実施計画に 紐づく各事業 （43 事業）	アウトプット指標 （実施した活動の量）	各事業の「具体的な活動実績（活動量や参加者数等）」を測定する。

（1）上位「第 2 次文化振興ビジョン」のアウトカム指標

■上位計画である「市川市総合計画 2050」の「基本目標 1. 誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり」及び「基本目標 5. 多彩な文化と活気が織りなす魅力あふれるまちづくり」とそれに紐づく「施策 25. 文化・芸術」及び「施策 26. 歴史・文化的資産」の成果指標を「第 2 次文化振興ビジョン」の成果指標として設定します。

基本目標 1.　誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり

	現状 【令和 7 年度】	目標 【令和 16 年度】
まちづくり市民アンケートにおいて「自分らしく豊かに暮らせていると感じるか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	56.3%	↗

基本目標 5.　多彩な文化と活気が織りなす魅力あふれるまちづくり

	現状 【令和 7 年度】	目標 【令和 16 年度】
まちづくり市民アンケートにおいて「市川市に魅力を感じるか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	59.4%	↗

	現状 【令和 7 年度】	目標 【令和 16 年度】
まちづくり市民アンケートにおいて「まちの賑わいを感じるか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	44.8%	↗

	現状 【令和 7 年度】	目標 【令和 16 年度】
まちづくり市民アンケートにおいて「まちの文化（暮らしの中にある歴史・文化・芸術など）に親しみを感じるか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	42.9%	↗

施策 25. 文化・芸術

	現状 【令和 7 年度】	目標 【令和 16 年度】
まちづくり市民アンケートにおいて「文化・芸術に触れる機会があるか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	27.8%	↗

施策 26. 歴史・文化的資産

	現状 【令和 7 年度】	目標 【令和 16 年度】
まちづくり市民アンケートにおいて「文化財（有形・無形）が保存、継承、活用されていると感じるか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	28.4%	↗

(2) 中間「実施計画」のアウトカム指数（KPI）

■本実施計画では、各事業にアウトプット型の活動指標を設定するとともに、事業実施による本市の姿や市民の意識・行動の変化をみる中間的な数値目標として KPI を設定しました。

市の文化・芸術について市民アンケートにおいて、「文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると感じるか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	現状 【令和 7 年度】	目標 【令和 12 年度】
	54.0%	↗

市の文化・芸術について市民アンケートにおいて、「文化・芸術活動が活発に行われていると思うか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	現状 【令和 7 年度】	目標 【令和 12 年度】
	59.0%	↗

市の文化・芸術について市民アンケートにおいて、「歴史にもとづく文化・芸術が根付いていると思うか」との質問に対し、肯定的な回答をした市民の割合	現状 【令和 7 年度】	目標 【令和 12 年度】
	61.0%	↗

(3) 下位「実施計画事業（43 事業)」のアウトプット指標

■第 2 章において各事業の「具体的な実績（活動量や参加者数)」を測定するアウトプット型の活動指標を設定しました。

4. 評価と見直しについて

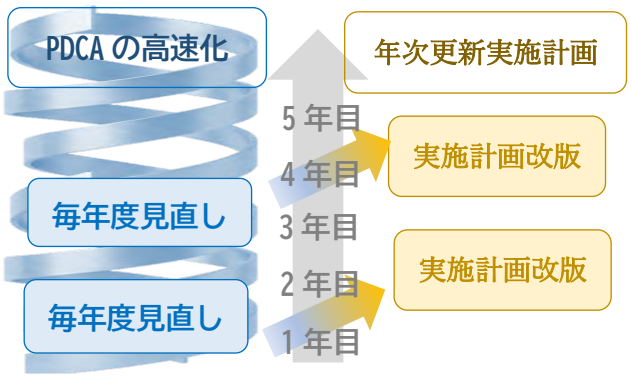
■PDCA サイクルの持続的な運用

PDCA サイクルを形骸化させないため、外部有識者で構成される市川市文化芸術事業検討懇話会から意見聴取を行い、指標の動向や事業の進捗について客観的な意見を聴取します。

計画 （Plan）	「市川市総合計画 2050 基本構想」の基本目標 1 及び 5 に紐づく「市川市総合計画 2050 基本計画」の「施策 25. 文化・芸術」及び「施策 26. 歴史・文化的資産」に関連する事業として位置づけます。「第 2 次文化振興ビジョン」（以下「ビジョン」という）の体系（3 つの基本方針 ＞ 11 の施策 ＞ 32 の方策）に沿って、各方策の方向性ごとに具体的な事業を選定します。
実行 （Do）	選定された具体的な文化・芸術、歴史・文化的資産に関する事業（日々の活動）を着実に実施します。評価（Check）フェーズへつなげるため、毎年の事業実施に伴う「参加者数」や「満足度」等の活動実績を継続的に測定・記録・把握します。
評価 （Check）	目指すべきビジョンの最終目標に向け、取り組みが正しく進んでいるかを KPI による「中間的な数値目標」をもとに、実際に得られた成果（アウトカム指標）を活用して「進捗・到達度」を評価します。
改善 （Action）	評価でわかった課題を基に改善策や事業を考え反映します。

■PDCA の高速化を用いた運用

本実施計画は 5 年間固定的なものではなく、年次毎に見直しを行い必要に応じて改版します。
PDCA サイクルを高速で回すことで、目標の実現を目指します。

内容	イメージ
PDCA の高速化： 毎年度の PDCA サイクルを通じて事業の内容変更を柔軟に行います。 年次毎更新： 計画期間（5 年）中に新たに必要と判断した事業は、年次毎に予算要求を行い、予算化・事業化された段階で実施計画へ組み込みます。	

第 2 章　実施計画事業

1. 実施計画事業一覧（43 事業）

■基本方針 1　地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承

施策 1　地域文化資源の発掘・保全　　①→基本計画／②→方針の合致／③→市民ニーズ

方策	事業	①	②	③	No.	ページ
1 文化財等の保全	・史跡の整備・公有化・保全	●			1	16
	・指定文化財の保護、修理	●			2	17
2 未指定の文化財の把握・発掘	・文化財の調査	●			3	18
3 情報・資料の適切な管理	・考古博物館・歴史博物館の資料収集、保管、展示、調査研究				4	19
	・自然博物館の資料収集、保管、展示、調査研究				5	20
4 企画展の開催	・博物館　企画展の開催				6	21

施策 2　地域文化資源の活用

方策	事業	①	②	③	No.	ページ
1 街回遊性の創出・向上	・街回遊性向上機能の整備				7	22
	・回遊展 in 八幡				8	23
2 観光など他分野への提案や情報提供	・いちかわ観光物産インフォメーション				9	24
3 収蔵美術作品の活用	・市川の文化人展等の開催　リード	●	●	●	10	25

施策 3　地域文化資源の発信・継承

方策	事業	①	②	③	No.	ページ
1 デジタルアーカイブ化の推進	・市川市史の電子化				11	26
2 知る・学ぶ機会の拡充	・いちかわかるた				12	27
	・東山魁夷記念館　講演会・イベントの開催				13	28
3 高等教育機関との連携による地域文化資源の継承	・大学との連携による文化資源の継承事業				14	29
4 文化人の顕彰	・東山魁夷記念館　通常展の開催				15	30
	・文学ミュージアム　通常展の開催				16	31
	・水木洋子顕彰事業				17	32
5 文化振興の拠点となる民間施設の情報発信	・文化芸術ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑｼｽﾃﾑの構築	●	●	●	☆	

☆：現時点では事業化（予算化）されてないが、今後、重点的に進めていく事業として位置づけており、事業化された年度からアウトプット指標を設定し、実施計画に追加するもの。

■基本方針 2　だれもが文化芸術を楽しめる環境整備

施策 1　文化芸術が生活に息づく環境づくり　　①→基本計画／②→方針の合致／③→市民ニーズ

方策	事業	①	②	③	No.	ページ
1 街なかアートの展開	・サテライトコンサートの開催				18	33
2 地域の多様な主体との連携	・中山文化村事業		●		19	34
	・地域連携事業				20	35
	・中山参道活性化事業	●			21	36
	・商店街活性化事業	●			22	37
	・まちづくり協議会				23	38
	・市川市こども作品展・新聞展の開催				24	39

施策 2　文化芸術を楽しめる環境づくり

方策	事業	①	②	③	No.	ページ
1 魅力的な文化芸術プログラムの企画、実施	・東山魁夷記念館　特別展の開催				25	40
	・文学ミュージアム　企画展の開催				26	41
	・市川市芸術祭・文化祭		●	●	27	42
2 解説の平易化	関連する事業番号 4 5 6 10 15 16 25 26 33 34					
3 多様化に応じた情報発信の選択と強化	・文化芸術ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑｼｽﾃﾑの構築	●	●	●	☆	

施策 3　文化芸術活動に参加しやすい環境づくり

方策	事業	①	②	③	No.	ページ
1 参加・体験型プログラムの拡充	・文学ミュージアム　イベント等			●	28	43
2 小規模な発表の場の提供	・市川駅前ミュージアム事業　リード	●	●	●	29	44

施策 4　文化芸術活動へのアクセシビリティの充実

方策	事業	①	②	③	No.	ページ
1 文化施設の維持管理、活用	・指定管理者による文化施設の効果的な運営		●	●	30	45
2 ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺﾝﾃﾝﾂの拡充	・文化芸術ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑｼｽﾃﾑの構築	●	●	●	☆	
3 情報のﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ化	・文化芸術ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑｼｽﾃﾑの構築	●	●	●	☆	
4 多様な属性に配慮した文化芸術プログラムの充実	・障がい者文化講座の開催			●	31	46
	・障がいを持ちながらアートする人たちの美術展（ハート▽アート展）の開催			●	32	47

☆：現時点では事業化（予算化）されてないが、今後、重点的に進めていく事業として位置づけており、事業化された年度からアウトプット指標を設定し、実施計画に追加するもの。

■基本方針 3　未来へつなぐ　次世代の担い手と活動の支援

施策 1　地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成①→基本計画／②→方針の合致／③→市民ニーズ

方策	事業	①	②	③	No.	ページ
1 地域文化資源を支える人材の育成	・考古博物館　展示・教育普及	●			33	48
	・歴史博物館　展示・教育普及				34	49
2 文化芸術活動を支える人材の育成	・永井荷風文学賞	●			35	50
	・市川手児奈文学賞				36	51
	・文化部活動　地域展開推進事業	●			37	52
	・サポーター事業・芸術講座の開催				38	53
	・いちかわ未来の画家コンクール				39	54

施策 2　若手芸術家等の発掘・活動支援

方策	事業	①	②	③	No.	ページ
1 制作・活動の場の提供	・新人演奏家コンクール			●	40	55
2 広報活動支援によるネットワークづくり	・文化芸術ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑｼｽﾃﾑの構築	●	●	●	☆	
	・中核となる文化芸術イベントの開催	●	●	●	☆	

施策 3　市民・団体の文化芸術活動の発展に資する支援体制の整備

方策	事業	①	②	③	No.	ページ
1 アーティストバンクの活用	・いちかわアーティストバンク				41	56
2 文化芸術に関わるひとびとのネットワーク構築	関連する事業番号 19　27　38					
	・中核となる文化芸術イベントの開催	●	●	●	☆	

施策 4　文化芸術を通じたつながりの創出

方策	事業	①	②	③	No.	ページ
1 出前形式のﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ、ｱｳﾄﾘｰﾁの支援	・文化芸術授業の体験学習				☆	
2 地域文化の継承の場で生まれる交流の促進	関連する事業番号 19　23					
3 外国人コミュニティ等との連携	・国際交流推進事業				42	57
	・多文化共生推進事業	●			43	58

☆：現時点では事業化（予算化）されてないが、今後、重点的に進めていく事業として位置づけており、事業化された年度からアウトプット指標を設定し、実施計画に追加するもの。

凡例

2. 個別実施計画事業

次項より始まる「第 1 次実施計画」43 事業の概要頁の見方・構成についての凡例です。

下記方策以外に該当する方策

基本方針　該当する基本方針
施策　該当する施策
方策　該当する方策

事業の市の位置づけ

実施主体	市の関わり
主体	主体との関わり

No.　事業番号

事業名

事業目的

事業の主な目的

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
年度ごとの当初予算額				

活動指標	年度ごとの指標内容			
R8	R9	R10	R11	R12
年度ごとの指標の目標数値				

事業概要

事業の詳細な内容や方策実現に向けた取り組み。

写真・図
イラスト等

写真・図
イラスト等

担当部署	事業所管課

基本計画
主要事業

基本方針１ 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策１ 地域文化資源の発掘・保全
方策１ 文化財等の保全

実施主体	市の関わり
市	

No.1

史跡の整備・公有化・保全

事業目的

国指定史跡を良好な環境で保全するため、公有化を進め、維持管理及び整備を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
141,425				

活動指標	下総国分寺跡附北下瓦窯跡整備状況			
R8	R9	R10	R11	R12
北下瓦窯跡測量、国分寺レーダー探査				

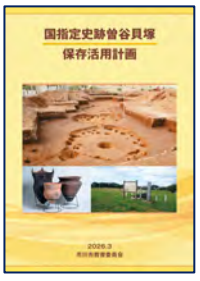
事業概要

〇史跡の整備・保全
史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡整備基本計画、史跡曽谷貝塚保存活用計画に基づく整備及び保存活用を実施する。
史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡及び史跡曽谷貝塚の維持管理を実施し、良好な環境を保つ。
・周知案内板の設置・修繕・草刈・支障木の剪定・簡易トイレの清掃等
〇史跡の公有化
史跡地内の所有者より売買の要望があった土地について文化財保護法第 129 条第 1 項に基づく買上を実施し、公有化することで史跡の保全を図る。国庫補助金を活用する。

＜下総国分寺跡附北下瓦窯跡整備基本計画＞



＜曽谷貝塚保存活用計画＞



担当部署	教育振興部　文化財課

基本方針１　地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策１　地域文化資源の発掘・保全
方策１　文化財等の保全

実施主体	市の関わり
市	

No. 2

指定文化財の保護、修理

事業目的

本市に在する指定文化財を良好な状態で保全するため、文化財の維持管理に要する経費に対し補助金を交付するもの。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
1,935				

活動指標	指定文化財等維持管理費補助金交付件数			
R8	R9	R10	R11	R12
26 件				

事業概要

〇維持管理費補助
指定文化財維持管理費・修理費補助金交付要綱に基づき、指定文化財の維持に関する経費に対し、区分に応じて定額を交付する。また、市川市八幡不知森管理費補助金交付要綱に基づき、葛飾八幡宮が所有する八幡不知森の維持管理費を交付する。
〇修理費補助
指定文化財維持管理費・修理費補助金交付要綱に基づき、指定有形文化財の建造物の修理費に対し、補助助対象事業費の 2 分の 1 を補助することで、文化財としての価値の維持を図る。
・法華経寺文書の修理（令和 7 年度～9 年度）

＜行徳の神輿文化と祭礼の様子＞



＜中山法華経寺文書＞



担当部署	教育振興部　文化財課

基本計画

主要事業

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策 1 地域文化資源の発掘・保全
方策 2 未指定の文化財の把握・発掘

実施主体	市の関わり
市	

No. 3

文化財の調査

事業目的

下総国府の遺跡の解明に必要な調査を実施する。

文化財の指定及び保護措置等を図るため、専門研究者による調査研究を行う。

埋蔵文化財保護のため、市内の遺跡内における個人住宅建設等の土木工事着手前に国、県の補助を受け発掘調査を行う。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
25,509				

活動指標	下総国府調査実施率（累計）			
R8	R9	R10	R11	R12
37%				

事業概要

〇発掘調査

下総国府の国庁・国衙の手掛かりを得るため、千葉商科大学及び国府台スポーツセンター内の発掘調査及び報告書の刊行を行う。

文化財保護法第 93 条の規定に基づき、宅地開発等に先立つ発掘調査の届出を受理し、県に進達するとともに、同法 99 条の規定に基づく発掘、出土した遺物の整理、復元、記録及び発掘調査報告書の刊行を行う。

〇研究調査

専門家による調査を行い、市内に残る指定、登録がなされていない文化財の現況を把握し、評価の高いものについて、文化財指定基準等に沿って指定を進める。

＜発掘調査の様子＞



＜下総国府を再現・解説するﾃﾞｼﾞﾀﾙｺﾝﾃﾝﾂ＞



担当部署	教育振興部　文化財課

関連する方策番号

1-3-1	1-3-3	2-2-2

基本方針 1　地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策 1　地域文化資源の発掘・保全
方策 3　情報・資料の適切な管理

実施主体	市の関わり
市	

No. 4

考古博物館・歴史博物館の資料収集、保管、展示、調査研究

事業目的

考古・歴史等に関する資料を収集、保管、調査研究及び、これらの展示を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
440				

活動指標	資料のデジタルアーカイブ化の件数			
R8	R9	R10	R11	R12
100 件				

事業概要

〇資料収集・保管
調査等により市内で出土した資料や古文書、美術品等の歴史資料を長期にわたって学術研究や教育面での使用及び活用を可能にするため適切な環境下により保管する。
資料の経年劣化が進んだ場合や破損等により修復を行う必要があると判断されたものについて、多様な材質に応じた適切な保存技術による修理を実施する。
〇調査研究
収蔵資料の調査、研究を行い、整理及びデータベース化を実施することにより、市民が調査成果について知る機会を増やし、他の機関との情報共有等を行う。
収蔵資料の史跡等の文化財に関連する調査を実施する。
〇展示
常設展示室や特別展示室等を活用した展示を実施する。

＜展示物の清掃作業の様子＞



担当部署	教育振興部　文化財課

関連する方策番号

1-3-1	2-2-2

基本方針 1　地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策 1　地域文化資源の発掘・保全
方策 3　情報・資料の適切な管理

実施主体	市の関わり
市	

No. 5

自然博物館の資料収集、保管、展示、調査研究

事業目的

市川市域の自然に関する資料を収集して後世に伝えるとともに、学校教育や社会教育の場等を通じて広く市民の利用に供する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
ー				

活動指標	資料のデジタルアーカイブ化の件数			
R8	R9	R10	R11	R12
100 件				

事業概要

〇資料収集・保管
市川市域の自然に関する資料を収集し、博物館資料として整理して適切に保管するとともに、データベースやデジタルアーカイブを整備して市公式 Web サイト等を通じて公開する。
〇展示・調査研究
博物館資料に関する専門的な調査研究を行い、常設展や企画展、出版物、市公式 Web サイト等を通じて発信することで、学校教育及び社会教育における学習の機会を提供する。
博物館の諸活動の成果を活用して地方公共団体、学校、社会教育施設その他の関係機関及び民間団体と相互に連携を図り、地域の活力向上に寄与する。

＜植物標本戸棚＞



＜鳥類剥製棚＞



担当部署	教育振興部　文化財課

関連する方策番号

1-3-2	2-2-2	3-1-1

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策 1 地域文化資源の発掘・保全
方策 4 企画展の開催

実施主体	市の関わり
市	

No. 6

博物館　企画展の開催

事業目的

博物館法に基づいて博物館資料の展示を行い、市川市域の歴史、文化、自然に関する学習の場を提供する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
2,636				

活動指標	来館者数			
R8	R9	R10	R11	R12
2,000 人 考古博物館				

事業概要

〇考古博物館、歴史博物館、自然博物館の企画展
各博物館がテーマとする主な内容については次のとおり。
考古博物館では先土器（旧石器）時代から平安時代にかけての考古資料(石器、土器、埴輪等)を活用した企画展を特別展示室等で実施する。
歴史博物館では中世以降の時代を扱い、中世から現代にかけての各種歴史資料、民俗資料等を活用した企画展を特別展示室等で実施する。
自然博物館では、市川市域の自然環境や生物についてテーマを定め、博物館資料やデジタルアーカイブを用いた企画展を展示室及び市公式 Web サイトにおいて実施する。

＜歴史博物館企画展の様子＞



＜自然博物館企画展の様子＞



担当部署	教育振興部　文化財課

関連する方策番号

1-3-1	1-3-2

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策 2 地域文化資源の活用
方策 1 街回遊性の創出・向上

実施主体	市の関わり
市	

No. 7

街回遊性向上機能の整備

事業目的

文化施設等へ誘導するサイン等の維持管理や、回遊マップの配布などにより、街歩きの際の文化芸術スポットへの回遊性の向上を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
1,200				

活動指標	交換箇所			
R8	R9	R10	R11	R12
4 箇所				

事業概要

○文化施設等への誘導サイン、説明等の維持管理
誘導サイン、説明板等の維持管理を継続するとともに、更新の形式や方法を再検討し、街歩きの際の文化芸術スポットへの回遊性を高める。

○回遊マップの配布
「文化の街かど回遊マップ」の配布を継続し、文化芸術スポットの回遊に役立ててもらう。また活用の幅を広げるため、配布方法や内容を再検討し認知度の向上を図る。

○回遊マップの電子化
回遊マップを電子化し、いつでも・だれもが気軽に地域文化資源について知ることができる環境づくりを進める。

＜説明板＞



＜文化の街かど回遊マップ＞



担当部署	文化国際部　文化芸術課

関連する方策番号

1-3-2	2-1-1	2-1-2	2-2-1

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策 2 地域文化資源の活用
方策 1 街回遊性の創出・向上

実施主体	市の関わり
市・実行委員会	

No. 8

回遊展 in 八幡

事業目的

地域の魅力を再発見するとともに、文化意識の高揚や地域と店舗の活性化を図り、多くの市民が交流できる場づくりを推進する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
―				

活動指標	実施有無			
R8	R9	R10	R11	R12
実施				

事業概要

○「回遊展 in 八幡」の開催
本市と回遊展 in 八幡実行委員会の共催により、聞く・歩く・食べる等を楽しみながら八幡地区を回遊できるイベントを開催する。
・舞台、音楽ステージ：合唱やピアノ等のステージ
・各種展示、体験教室：各種展示やワークショップ、ダンス等の体験教室
・スタンプラリー：八幡地域を中心とした各参加店舗を巡るスタンプラリー
・八幡ガイドツアー：ボランティアによる八幡地区のガイドツアー

＜回遊展 in 八幡の様子＞



担当部署	文化国際部　文化芸術課

基本方針 1　地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策 2　地域文化資源の活用
方策 2　観光など他分野への提案や情報提供

実施主体	市の関わり
市川案内人の会	委託

No. 9

いちかわ観光物産インフォメーション

事業目的

本市を訪れた観光客や市民に、「市川市」の見どころや魅力を発見してもらう。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
3,736				

活動指標	来館者数			
R8	R9	R10	R11	R12
9,000 人				

事業概要

〇文化施設、歴史的資産等の観光スポットやイベント情報の紹介・案内
各種観光マップやガイドブック等を紹介し、市内の観光スポットやイベント情報等の観光情報を案内する。

〇千葉県指定伝統的工芸品の展示
千葉県指定伝統的工芸品のうち、市内で技術・技法を継承しているものを紹介する。

〇市川地域ブランド協議会による地場産品の紹介
「市川のなし」や「市川とまと」等、本市の豊富な地場産品を発信し、街の活性化や観光促進につなげる活動を行う。

＜いちかわ観光物産インフォメーションの様子＞





担当部署	経済観光部　観光振興課

関連する方策番号

1-3-4	2-1-1	2-2-2

基本計画
主要事業

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策 2 地域文化資源の活用
方策 3 収蔵美術作品の活用

実施主体	市の関わり
市	

No. 10

市川の文化人展等の開催

事業目的

「文化都市」の継承・発展に向け、芸術・文化を身近に感じてもらうため、本市ゆかりの文化人や若手作家等の展覧会等を開催するとともに、収蔵美術作品を活用した展示の拡充を図ることで、多彩な文化が織りなす本市の魅力を発信する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
5,015				

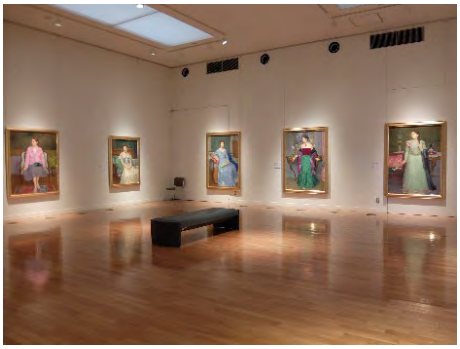
活動指標	来場者数			
R8	R9	R10	R11	R12
5,000 人				

事業概要

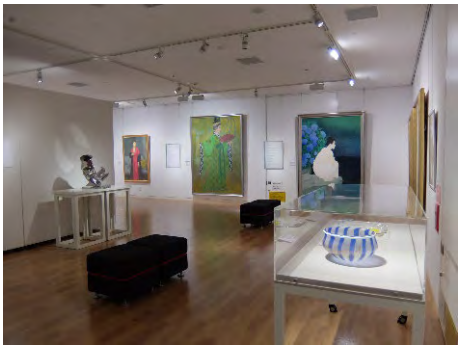
○「市川の文化人展」等の開催
本市で育まれた文化芸術に対する理解を深めてもらうとともに、文化都市としての魅力を発信するため、本市ゆかりの文化人や芸術家を顕彰し、その作品を紹介する企画展を開催する。

・市川の文化人展：年に 1 回程度、芳澤ガーデンギャラリーで、本市ゆかりの文化人や芸術家とその作品を紹介する。
・市川市収蔵作品展：全日警ホール中山忠彦メモリアルギャラリーで、展示替え期間を除き通年で本市の収蔵美術作品を広く紹介する。

＜市川の文化人展の様子＞



＜市川市収蔵作品展の様子＞



担当部署	文化国際部　文化芸術課

関連する方策番号

1-1-1	1-3-2

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策 3 地域文化資源の発信・継承
方策 1 デジタルアーカイブ化の推進

実施主体	市の関わり
市	

No. 11

市川市史の電子化

事業目的

市川市域の歴史的背景を明らかにし、市民共有の財産として将来に継承する『市川市史』について、より広く、気軽に活用してもらえるよう順次電子版を作成し、公式 Web サイトで公開する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
2,737				

活動指標	電子化の実施状況			
R8	R9	R10	R11	R12
2 冊				

事業概要

○『市川市史』の電子化及び公開
本市の歴史等をまとめた「市川市史」（書籍版・既刊 6 冊）の電子版を順次作成し、公式 Web サイトで公開する。

＜書籍版・既刊市史＞



■「市川市史」電子化の実施状況

タイトル			電子化の状況
歴史編	第1巻	地形・地質と環境	未
	第2巻	ムラとマチ	未
	第3巻	まつりごとの展開	未
	第4巻	変貌する市川市域	令和8年度予定
民俗編	第5巻	台地・町・海辺の暮らしと伝承	令和8年度予定
自然編	第6巻	都市化と生きもの	令和7年度 済

担当部署	文化国際部　文学課

基本方針 1	地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策 3	地域文化資源の発信・継承
方策 2	知る・学ぶ機会の拡充

実施主体	市の関わり
市	

No. 12

いちかわかるた

事業目的

本市の魅力や文化を楽しみながら知ることができる「いちかわかるた」を作成し、小学生への配付や販売等を行うことで、郷土愛や地域のつながりの醸成を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
4,840				

活動指標	①小学 3 年生への配付実績 ②販売数　③イベント回数

R8	R9	R10	R11	R12
①有 ②500 個 ③1 回				

事業概要

〇いちかわかるたの作成・配付・販売等

「いちかわかるた」を作成し、市内の小学 3 年生児童に配付するとともに、希望者へ販売を行う。また、「いちかわかるた」に関するイベントを実施する。

・配付：市内の小学 3 年生児童へ配付

・販売：市内 8 ヶ所の販売場所（書店、道の駅、公共施設等）にて希望者に販売

・イベント：市内大型商業施設と連携し「ジャンボかるた大会」等のイベントを開催

＜いちかわかるた＞





担当部署	文化国際部　文化芸術課

関連する方策番号

1-3-4	2-2-1

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策 3 地域文化資源の発信・継承
方策 2 知る・学ぶ機会の拡充

実施主体	市の関わり
市	

No. 13

東山魁夷記念館　講演会・イベントの開催

事業目的

本市ゆかりの日本画家である東山魁夷画伯に関連するイベント等を行うことにより、本市ゆかりの文化芸術について関心を高め、学べる場と機会の充実を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
530				

活動指標	参加者数			
R8	R9	R10	R11	R12
110 人				

事業概要

〇東山魁夷画伯に関する講演会等の開催
特別展や季節のイベントに合わせた講演会やワークショップ、コンサート等を開催し、本市ゆかりの文化芸術について関心を高め、学べる場と機会の充実を図る。
・東山魁夷記念館コンサート：展示室内で東山画伯ゆかりのクラシック音楽と作品を楽しんでもらう。

＜東山魁夷記念館＞



担当部署	文化国際部　東山魁夷記念館

関連する方策番号

1-1-1	1-3-1	1-3-2	2-1-2	2-4-2

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策 3 地域文化資源の発信・継承
方策 3 高等教育機関との連携による地域文化資源の継承

実施主体	市の関わり
市・大学	包括協定

No. 14

大学との連携による文化資源の継承事業

事業目的

大学と連携し、地域文化資源である建造物等の記録保存、継承、情報発信に努める。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
—				

活動指標	VR 等制作件数			
R8	R9	R10	R11	R12
1 件				

事業概要

〇大学との連携による取組み
学生の地域文化資源への関心を高め、知る・学ぶ機会の一環とするため大学と連携し、建造物等の記録保存、継承、情報発信を行う。また、「No. 20 地域連携事業」や「No. 29 市川駅前ミュージアム事業」とも関連付けて進める。
・市内の古民家や近代建築等のアーカイブ化
・VR 等のデジタル技術を活用した、非公開建築物等の記録保存

＜大学との連携事例：「箏と写―生々流転」のチラシ（左）・開催の様子（右）＞





担当部署	文化国際部　文化芸術課

関連する方策番号

1-2-3	2-2-2

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策 3 地域文化資源の発信・継承
方策 4 文化人の顕彰

実施主体	市の関わり
市	

No. 15

東山魁夷記念館　通常展の開催

事業目的

本市ゆかりの日本画家である東山魁夷画伯に関する作品、その他資料の展示を行うことにより、東山画伯の業績を顕彰するとともに、市民の芸術文化の向上に寄与する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
7,251				

活動指標	来館者数			
R8	R9	R10	R11	R12
17,500 人				

事業概要

○東山魁夷画伯を顕彰する展覧会（通常展）の開催
東山魁夷記念館収蔵作品を中心とした展覧会（通常展）を開催し、東山魁夷画伯を顕彰するとともに、本市ゆかりの芸術家に対する理解を深めてもらう機会とする。特別展以外の時期に開催し、市民が様々な作品や資料に親しめるよう努める。

＜東山魁夷記念館＞



担当部署	文化国際部　東山魁夷記念館

関連する方策番号

1-2-3	2-2-2

基本方針 1 地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策 3 地域文化資源の発信・継承
方策 4 文化人の顕彰

実施主体	市の関わり
市	

No. 16

文学ミュージアム　通常展の開催

事業目的

本市ゆかりの文学者や映像作家、写真家等、幅広いジャンルの作家の資料を展示することで、本市の多彩な文芸について紹介する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
1,644				

活動指標	展示替え回数			
R8	R9	R10	R11	R12
4 回				

事業概要

〇通常展示フロアでの本市ゆかりの文学者の紹介
「映画」「演劇」「小説」「詩歌」「文芸」の 5 つのコーナーからなる、無料の通常展示フロアにて、本市の文学や映像の魅力を紹介する。年間を通じて展示を行い、定期的に展示替えを実施することで、市民が様々な作品や資料に親しめるよう努める。

＜通常展示フロアの様子＞



担当部署	文化国際部　文学課

関連する方策番号

1-1-1

基本方針 1　地域を彩る文化資源の発掘・保全、活用、継承
施策 3　地域文化資源の発信・継承
方策 4　文化人の顕彰

実施主体	市の関わり
市	

No. 17

水木洋子顕彰事業

事業目的

本市ゆかりの脚本家である水木洋子氏の作品や、寄贈資料の展示・上映等を行うことにより、水木氏の業績を顕彰するとともに、本市の文化振興に資する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
3,034				

活動指標	水木洋子邸の来館者数			
R8	R9	R10	R11	R12
600 人				

事業概要

〇水木洋子氏の顕彰
日本映画の黄金期を支え、女性シナリオライターの草分けとして活躍した本市ゆかりの脚本家・水木洋子氏の業績を顕彰するため、寄贈された自邸の公開や作品の上映を行う。

・水木洋子邸の公開
　所在地　：市川市八幡 5 丁目 17 番 3 号
　公開日　：原則毎月第 2・第 4 土曜日とそれに続く日曜日
　　（ただし、12 月・2 月は第 2 土曜日とそれに続く日曜日のみ、1 月は第 4 土曜日とそれに続く日曜日のみ）
　公開時間：午前 10 時から午後 4 時
・「脚本家／水木洋子の世界」の開催
　会場　　：メディアパーク市川　グリーンスタジオ
　開催日　：年 1 回

＜夏の水木洋子邸の様子＞



担当部署	文化国際部　文学課

関連する方策番号

3-2-1　3-2-2

基本方針 2　だれもが文化芸術を楽しめる環境整備
施策 1　文化芸術が生活に息づく環境づくり
方策 1　街なかアートの展開

実施主体	市の関わり
市川市文化振興財団	補助金

No. 18

サテライトコンサートの開催

事業目的

日常生活の中に「文化芸術との出会いの場」を創出するため、身近な場所で音楽鑑賞ができる機会を設けるとともに、若手演奏家の育成のため、市内各所でサテライトコンサートを実施する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
322				

活動指標	開催回数			
R8	R9	R10	R11	R12
5 回				

事業概要

○サテライトコンサートの開催
市内小学校、「回遊展 in 八幡」や「中山のおひなまつり」等のイベント等、市内各所にて通年でコンサートを実施し、日常生活の中に「文化芸術との出会いの場」を創出する。

＜小学校での
サテライトコンサートの様子＞



＜「中山のおひなまつり」での
サテライトコンサートの様子＞



担当部署	文化国際部　文化芸術課

関連する方策番号

1-2-2	1-3-2	1-3-4	2-2-1	3-3-2	3-4-2

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備
施策 1 文化芸術が生活に息づく環境づくり
方策 2 地域の多様な主体との連携

実施主体	市の関わり
市川市文化振興財団	補助金

No. 19

中山文化村事業

事業目的

清華園及び近隣地域において市民や観光客等に対し芸術・文化を提供し、地域の文化・芸術の振興、及び活性化を促進する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
410				

活動指標	来場者数			
R8	R9	R10	R11	R12
5,000 人				

事業概要

〇中山文化村でのイベントの開催
本市・公益財団法人 市川市文化振興財団・中山町会等で構成された実行委員会により、中山清華園及び近隣地域において、各種イベントや「中山のおひなまつり」、「五月人形展」等季節に関わる催し物を行う。
・各種イベント：市川案内人の会による「市川をもっと知ろう！」（年 5 回）、「寄席清華亭」（年 3 回）、展覧会
・季節の催し物：「五月人形展」、「七夕飾り」、「日本のお正月」、「中山のおひなまつり」

＜「市川をもっと知ろう！」の様子＞



＜「中山のおひなまつり」の様子＞



担当部署	文化国際部　文化芸術課

関連する方策番号

2-1-1

基本方針 2	だれもが文化芸術を楽しめる環境整備
施策 1	文化芸術が生活に息づく環境づくり
方策 2	地域の多様な主体との連携

実施主体	市の関わり
市川市文化振興財団	補助金

No. 20

地域連携事業

事業目的

本市に所在する大学や短大との連携により、文化芸術の体験機会を提供するとともに、地域文化資源を活用し、情報発信をすることを目的とする。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
20				

活動指標	開催回数			
R8	R9	R10	R11	R12
2 回				

事業概要

〇市内大学、短大との地域連携による文化芸術の体験の提供

年 2 回、市内大学や短大へ展示場所として木内ギャラリーを提供し、卒業制作展や作品発表等を行う。また、「No. 14 大学との連携による文化資源の継承事業」や「No. 29 市川駅前ミュージアム事業」とも関連付けて進めていく。

＜展示の様子（千葉商科大学）＞



＜展示の様子（和洋女子大学）＞



担当部署	文化国際部　文化芸術課

基本計画
主要事業

関連する方策番号
1-2-2　1-3-5

基本方針 2　だれもが文化芸術を楽しめる環境整備
施策 1　文化芸術が生活に息づく環境づくり
方策 2　地域の多様な主体との連携

実施主体	市の関わり
受託者	委託

No. 21

中山参道活性化事業

事業目的

関係団体と連携し、誘客による参道の活性化を図ることにより、中山法華経寺から続く中山参道の商業・観光的ポテンシャルを最大限活用する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
10,000				

活動指標	チャレンジショップの店舗数			
R8	R9	R10	R11	R12
3 店舗				

事業概要

〇地域交流拠点なかやま BASE(旧　湯浅寫眞館)等の運営
・チャレンジショップの運営：参道内の空き店舗を改修し整備を行った 2 か所の地域拠点において、革等のハンドメイド小物や食等、幅広い業態でのテストマーケティングや集客に挑戦する場として、チャレンジショップを運営する。
・イベントの開催：中山地区の歴史や文化に沿った賑わいの創出を見込めるイベントを開催する。
・広報の実施：チャレンジショップやイベント等の各種活動とともに、中山地区への誘客について Web ページや SNS 等を活用し、効果的な情報発信を行う。

＜なかやま BASE＞



＜なかやま BASE 瓦版＞



担当部署	経済観光部　商工課

関連する方策番号

1-2-2

基本計画

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備
施策 1 文化芸術が生活に息づく環境づくり
方策 2 地域の多様な主体との連携

実施主体	市の関わり
市内商店会等	補助金

No. 22

商店街活性化事業

事業目的

商店街及び商店街が形成されている地域の発展を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
24,000				

活動指標	イベント実施団体数			
R8	R9	R10	R11	R12
35 件				

事業概要

〇補助金の交付
商店街及び商店街が形成されている地域の振興発展のための事業(祭・イベント等)を実施する団体等に対し、予算の範囲内において市川市商店街活性化事業補助金を交付する。

・対象団体：市内の商店会、市内において商店街活性化に取り組む団体、複数の市内商店会等による実行委員会等
・補助対象事業の例：
商店会等が行う販売促進事業
街路灯・アーケードの電灯照明サービス事業
顧客用駐車場確保サービス事業
商店会街灯等共同施設に関わる新設・修繕・撤去等工事事業

＜市川ふるさと祭り＞



＜行徳ハロウィン 2024＞



担当部署	経済観光部　商工課

関連する方策番号

3-4-2

基本方針 2　だれもが文化芸術を楽しめる環境整備
施策 1　文化芸術が生活に息づく環境づくり
方策 2　地域の多様な主体との連携

実施主体	市の関わり
まちづくり協議会	事務局

No. 23

まちづくり協議会

事業目的

住民、地域の団体及び事業者と連携した、地域特性を生かした景観まちづくりを推進する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
―				

活動指標	定例会・部会の開催回数			
R8	R9	R10	R11	R12
定例会 4 回 部会 10 回				

事業概要

〇団体の活動支援
地域の伝統・文化・歴史等を生かした景観まちづくりを推進するため、中山まちづくり協議会及び行徳まちづくり協議会の活動を支援する。各団体との連携を深め、地域資源の保全・活用や、魅力ある景観形成に向けた主体的な取り組みを促進する。

・中山まちづくり協議会：中山法華経寺と周辺地域について、地元と市が協働で、寺町の風情を醸し出す、賑わいのある商店街と落ち着きのある緑豊かな寺院や住宅の景観づくりを行う。
・行徳まちづくり協議会：行徳ふれあい伝承館と周辺の歴史的資源を活かし、観光や賑わいづくり・周辺地域のまち並み景観づくりを行う。

＜「中山のおひなまつり」の様子



＜行徳ふれあい伝承館＞



担当部署	街づくり部　街づくり整備課

関連する方策番号

2-3-2

基本方針 2　だれもが文化芸術を楽しめる環境整備
施策 1　文化芸術が生活に息づく環境づくり
方策 2　地域の多様な主体との連携

実施主体	市の関わり
市	

No. 24

市川市こども作品展・新聞展の開催

事業目的

図工・美術、技術・家庭科、書写等の学習成果の発表の場とし、表現･鑑賞活動を通して、各教科指導の充実と豊かな心を持つ子どもの育成をめざす。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
682				

活動指標	出展点数			
R8	R9	R10	R11	R12
1,800 点				

事業概要

〇展覧会の開催
市立幼稚園の幼児、小・中・義務教育学校・特別支援学校に通う子どもたちの作品を展示し、市民に鑑賞してもらう場として、「市川市こども作品展・新聞展」を開催する。
各園・学校から選ばれた、図工、美術、技術等の作品や、学校新聞コンクールの優秀作品を文化会館に展示する。

＜こども作品展・新聞展看板＞



＜こども作品展・新聞展チラシ＞



担当部署	学校教育部　指導課

関連する方策番号

1-2-3	1-3-4	2-2-2

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備
施策 2 文化芸術を楽しめる環境づくり
方策 1 魅力的な文化芸術プログラムの企画、実施

実施主体	市の関わり
市	

No. 25

東山魁夷記念館　特別展の開催

事業目的

本市ゆかりの日本画家である東山魁夷画伯に関する作品その他の資料の展示を行うことにより、東山画伯の業績を顕彰するとともに、市民の芸術文化の向上に寄与する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
10,172				

活動指標	来館者数			
R8	R9	R10	R11	R12
1,800 人				

事業概要

〇東山魁夷画伯に関連した展覧会（企画展）の開催
年に１回、会期を決めて、東山魁夷画伯に関連した特定のテーマを設けた展覧会（企画展）を開催する。東山魁夷記念館の収蔵作品だけではなく、外部機関等から作品や資料を借用し、通常展とは異なる視点から東山画伯ゆかりの芸術家に対する理解を深めてもらえる魅力的なプログラムとする。
また、関連イベントも実施し、学べる場や機会の充実を図る。

＜東山魁夷記念館の様子＞



担当部署	文化国際部　東山魁夷記念館

関連する方策番号

1-2-3	1-3-4	2-2-2

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備
施策 2 文化芸術を楽しめる環境づくり
方策 1 魅力的な文化芸術プログラムの企画、実施

実施主体	市の関わり
市	

No. 26

文学ミュージアム　企画展の開催

事業目的

本市ゆかりの文学者等に加え、広く市民の文学的・文芸的興味を引くテーマでの企画展を開催することで、市民の文学・文芸活動への興味関心へのニーズに応える。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
7,610				

活動指標	企画展観覧者数			
R8	R9	R10	R11	R12
4,500 人				

事業概要

〇本市の文学者等に関連した企画展の開催
一年度につき 2 回程度、会期を定め、本市ゆかりの文学者等にフォーカスした題材や、市民の文学的・文芸的興味を引くテーマによる企画展を開催する。
企画展の内容によっては関連イベントや図録の制作も実施し、本市ゆかりの作家等について学べる場や理解を深められる機会の充実を図る。

＜「収蔵品展―市川を愛したゆかりの作家 10 人の品々―」の様子＞



担当部署	文化国際部　文学課

関連する方策番号

2-3-1　3-1-2　3-3-2

基本方針 2　だれもが文化芸術を楽しめる環境整備
施策 2　文化芸術を楽しめる環境づくり
方策 1　魅力的な文化芸術プログラムの企画、実施

実施主体	市の関わり
市・芸術文化団体	

No. 27

市川市芸術祭・文化祭

事業目的

市内の芸術文化団体に発表の場を設け、市民参加による文化交流を図るとともに、団体の育成と芸術文化活動の活性化を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
5,240				

活動指標	①参加団体数　②行事数 ③全行事の入場者数			
R8	R9	R10	R11	R12
①23 団体 ②27 行事 ③14,000 人				

事業概要

〇芸術祭・文化祭の実施
市と芸術文化団体が共催で、美術展覧会や合唱祭、俳句大会等年間を通し様々なジャンルの事業を実施する。また、参加団体に対し、会場の確保、負担金の交付、広報等による周知支援を行う。

＜「市川市民合唱祭」の様子＞



＜「市川市美術展覧会」の様子＞



担当部署	文化国際部　文化芸術課

関連する方策番号

1-3-2	1-3-4	2-2-1

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備
施策 3 文化芸術活動に参加しやすい環境づくり
方策 1 参加・体験型プログラムの拡充

実施主体	市の関わり
市	

No. 28

文学ミュージアム　イベント等

事業目的

イベント等を企画・実施することにより、多くの市民に施設を利用してもらい、文化芸術に親しめる体験型プログラムの拡充を図る。

予算額（千円）※映画上映会除く

R8	R9	R10	R11	R12
726				

活動指標	全イベント実施回数			
R8	R9	R10	R11	R12
47 回				

事業概要

〇イベント等の実施
・市民参加型ミュージカル「ミュージアム・ミュージカル」の実施
オリジナルミュージカル作品を制作し、文学ミュージアム内グリーンスタジオで公演を行う（年 4 回）。キャスト及びスタッフは市民から募集し、演劇づくりを通した文化活動のサポートを行う。
・初心者向けビデオ編集講座の実施（年 6 回）
・市川・荷風忌の実施（年 1 回）
・無料の映画上映会「グリーンシアター」（月 1 回）、「ベルホールシネマ」（月 2 回）の実施。

＜「ミュージアム・ミュージカル」の様子＞



＜ビデオ編集の様子＞



担当部署	文化国際部　文学課

関連する方策番号
3-2-1　3-2-2

基本計画
主要事業

基本方針 2　だれもが文化芸術を楽しめる環境整備
施策 3　文化芸術活動に参加しやすい環境づくり
方策 2　小規模な発表の場の提供

実施主体	市の関わり
市	

No. 29

市川駅前ミュージアム事業

事業目的

JR 市川駅前にある、小規模行政施設を作品や活動の発表の場として提供することにより、若手芸術家及び芸術家を目指す若者の活動支援につなげるとともに、市民が文化・芸術を楽しむ場づくりを行う。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
2,521				

活動指標	開催回数			
R8	R9	R10	R11	R12
5 回				

事業概要

〇市川駅前ミュージアムでの展示等の実施
施設を活用し展示や演奏会のほか、ワークショップや制作風景の公開等、鑑賞と参加の両方から楽しめる場を提供する。
「No. 14 大学との連携による文化資源の継承事業」や「No. 20 地域連携事業」と関連付けて進めていく。

＜展覧会　チラシ＞



＜展示・イベントの様子＞





担当部署	文化国際部　文化芸術課

関連する方策番号

2-2-1

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備
施策 4 文化芸術活動へのアクセシビリティの充実
方策 1 文化施設の維持管理、活用

実施主体	市の関わり
指定管理者	指定管理料

No. 30

指定管理者による文化施設の効果的な運営

事業目的

文化会館、行徳公会堂、芳澤ガーデンギャラリー、木内ギャラリーについて、指定管理者による管理運営や事業を行うことで、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応し、公共サービスの向上と利用者の満足度の向上を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
390,890				

活動指標	利用者・主催者アンケート（施設・接遇）高評価の割合			
R8	R9	R10	R11	R12
各施設80%以上				

事業概要

〇文化施設の管理運営
指定管理者は、より多くの市民が文化芸術に触れる機会が得られるよう音楽や演劇、舞踊等の多様で魅力的な催しを実施するほか、清掃や修繕等、日常的な施設の維持管理を行う。あわせて利用者のニーズを的確に把握して市民がより便利に利用できるようなサービスの提供に努め、これらの文化施設の付加価値を更に向上させる。


市川市文化会館


行徳文化ホール I&I（あいあい）

【指定管理者による地域の文化振興を図る事業例】
〇文化芸術の観賞の機会
・みんな楽しく０歳からのコンサート
・おやこ寄席落語体験講座
・音楽の絵本 ブラスサンタ with サキソフォックス
・青森の芸術家 棟方志功から奈良美智まで　等


市川市芳澤ガーデンギャラリー


市川市木内ギャラリー

担当部署	文化国際部　文化芸術課

基本方針 2　だれもが文化芸術を楽しめる環境整備
施策 4　文化芸術活動へのアクセシビリティの充実
方策 4　多様な属性に配慮した文化芸術プログラムの充実

実施主体	市の関わり
市	

No. 31

障がい者文化講座の開催

事業目的

文化講座を開催することにより、障がいのある人の社会参加を支援する。

予算額（千円）

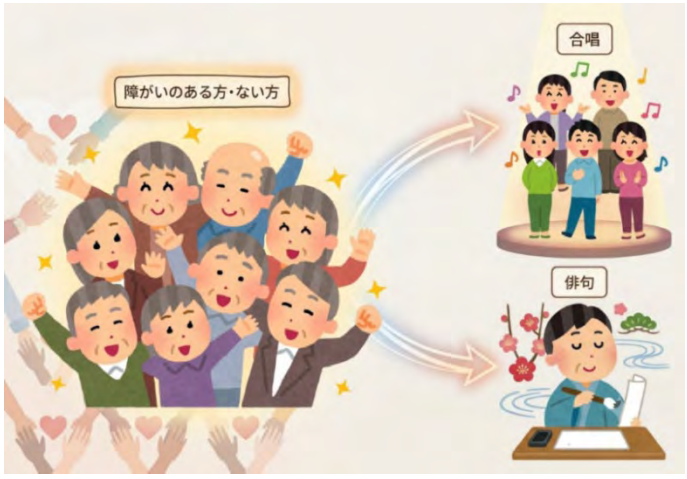
R8	R9	R10	R11	R12
432				

活動指標	開催回数			
R8	R9	R10	R11	R12
41 回				

事業概要

〇文化講座の開催
趣味や教養を通じた社会参加と交流の機会の拡充を図るため、毎月 1～2 回、市内公民館等で、障がい者に文化活動の場を提供する講座を開催する。
・講座例
　合唱：仲間とともに歌うことや、表現することの楽しさを感じてもらう。
　俳句：俳句を詠み合うことで、仲間と互いの価値観を共有し、心の交流を図る。

＜障がい者文化講座イメージ＞



担当部署	福祉部　障がい者支援課

関連する方策番号

2-2-1

基本方針 2 だれもが文化芸術を楽しめる環境整備
施策 4 文化芸術活動へのアクセシビリティの充実
方策 4 多様な属性に配慮した文化芸術プログラムの充実

実施主体	市の関わり
民間団体	後援

No. 32
障がいを持ちながらアートする人たちの美術展（ハート♡アート展）の開催

事業目的

民間団体が主催する展覧会の支援を行うことにより、障がいのある人のアート作品を広く社会に向けて情報発信するとともに、才能の発掘につながる活動を推進する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
－				

活動指標	展示回数			
R8	R9	R10	R11	R12
1回				

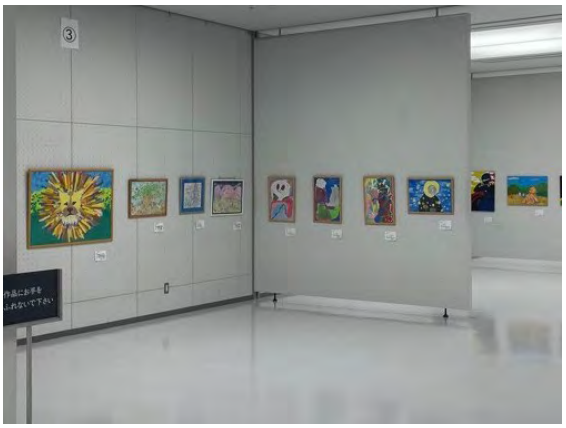
事業概要

〇民間団体が主催する「ハート♡アート展」開催の支援
文化会館で開催される市川市内の障がい福祉施設・特別支援学校・医療施設に所属する、障がいのある人の作品を展示する展覧会「ハート♡アート展」の広報や掲示場所の提供を行う。
再選考作品は市長室、市役所内にも展示することで、市民に広く紹介する。

＜展示作品＞



＜「ハート♡アート展」の様子＞



担当部署	福祉部　障がい者施設課

関連する方策番号

1-3-2	2-2-2

基本方針 3　未来へつなぐ　次世代の担い手と活動の支援
施策 1　地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成
方策 1　地域文化資源を支える人材の育成

実施主体	市の関わり
市	

No. 33

考古博物館　展示・教育普及

事業目的

考古等に関する資料を収集、保管、展示及びこれらの調査研究を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与する。

予算額（千円）

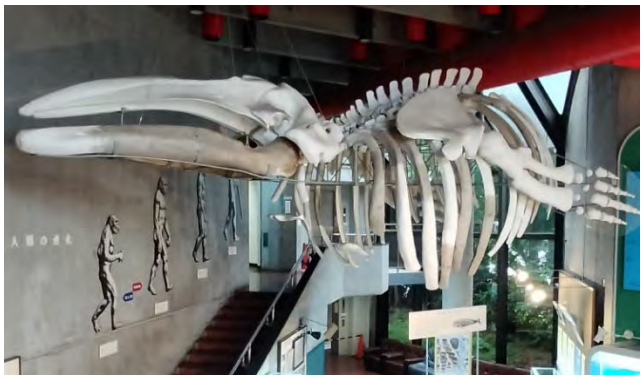
R8	R9	R10	R11	R12
591				

活動指標	館内の校外学習の受入れ回数			
R8	R9	R10	R11	R12
45 回				

事業概要

〇展示・体験による学びの場の提供
常設展は、先土器（旧石器）時代から奈良・平安時代に至るまでの通史展を行う。企画展を 3 年に 1 回開催、1 階ホールでは小展示を毎年開催する。館内外では組紐体験、縄文体験、火おこし体験、勾玉づくり体験等のワークショップを実施する。館内で国指定史跡の下総国分寺や北下遺跡（瓦窯跡）、下総国府の VR 映像が視聴ブースを設けるとともに市公式 Web サイトでも公開する。毎年 3 月には隣接する国指定史跡の堀之内貝塚と考古・歴史博物館を会場として縄文体験フェスティバルを開催し、市民が気軽に参加しながら学び、交流できる場を提供する。

＜クジラ全身骨格標本＞



＜火おこし体験の様子＞



担当部署	教育振興部　文化財課

関連する方策番号

1-3-2	2-2-2

基本方針３　未来へつなぐ　次世代の担い手と活動の支援
施策１　地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成
方策１　地域文化資源を支える人材の育成

実施主体	市の関わり
市	

No. 34

歴史博物館　展示・教育普及

事業目的

歴史等に関する資料を収集、保管、展示及びこれらの調査研究を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
534				

活動指標	館内の校外学習の受入れ回数			
R8	R9	R10	R11	R12
30 回				

事業概要

〇展示・体験による学びの場の提供
常設展の他、季節に合わせた展示や館務実習生による館務実習展等を開催している。
市川歴史セミナーでは、市民向けに市川市の歴史を時代順に講義し、専門家による講演会を開催。
月に４回子供向けに体験学習を実施。昔ながらの紙芝居自転車による紙芝居や、折り紙を型紙に沿って切り抜く紋切り遊び、火打ち石体験等、昔ながらの遊びを実際に体験することにより、展示資料への理解を深める等、昔の人々の生活を学ぶ機会となっている。

＜市内中学校の校外学習の様子＞



＜紙芝居の実演の様子＞



担当部署	教育振興部　文化財課

関連する方策番号

1-3-4

基本計画

主要事業

基本方針 3 未来へつなぐ　次世代の担い手と活動の支援
施策 1 地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成
方策 2 文化芸術活動を支える人材の育成

実施主体	市の関わり
市・三田文学会	

No. 35

永井荷風文学賞

事業目的

名誉市民で文豪の永井荷風の名を冠した文学賞を継続して実施することで、将来に渡り荷風の功績を顕彰するとともに、全国に向けて文化と芸術のまち「いちかわ」を広く発信していく。また、次世代をけん引する第二の荷風となり得る若手作家の発掘を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
10,750				

活動指標	永井荷風文学賞の実施			
R8	R9	R10	R11	R12
実施				

事業概要

〇永井荷風文学賞の実施
永井荷風文学賞を主催する永井荷風文学賞実行委員会（市及び三田文学会で構成）に対し、負担金を拠出する。既刊本を対象とする永井荷風文学賞と公募型の永井荷風新人賞の選考から授与までを行うとともに、市内にて関連イベントを実施する。

・永井荷風文学賞：永井荷風の幅広い功績にならい、対象期間中に刊行された作品の中で、永井荷風文学賞に最も相応しい文学作品を讃える賞。
・永井荷風新人賞：「三田文學新人賞」を引き継ぎ、新進気鋭の書き手の発掘と支援に情熱を傾けた荷風の精神にならった賞。

＜第１回永井荷風文学賞受賞式の様子＞



担当部署	文化国際部　文学課

関連する方策番号

3-4-1

基本方針 3 未来へつなぐ　次世代の担い手と活動の支援
施策 1 地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成
方策 2 文化芸術活動を支える人材の育成

実施主体	市の関わり
市	

No. 36

市川手児奈文学賞

事業目的

全国から文芸作品を募集し、身近な発表の場として市川手児奈文学賞を設けることで、全国的に市川市の文芸風土に対する関心を深めるとともに、本市を芸術文化の香り高い魅力あるまちとして再発見してもらうことを推進する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
2,018				

活動指標	応募作品数			
R8	R9	R10	R11	R12
5,000作品				

事業概要

〇市川手児奈文学賞作品募集
「市川手児奈文学賞」として「短歌・俳句・川柳・詩」を全国から募集する。一般の部は市川を題材とした作品、子どもの部（中学生以下）は自由題で、大賞と秀逸、佳作を選出する。

〇出前授業の実施
市内の小学校等に講師を派遣し、短歌、俳句、川柳を教える。

＜令和 8 年度市川手児奈文学賞作品募集チラシ＞



担当部署	文化国際部　文学課

関連する方策番号

2-1-2　3-4-1

基本計画
主要事業

基本方針 3　未来へつなぐ　次世代の担い手と活動の支援
施策 1　地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成
方策 2　文化芸術活動を支える人材の育成

実施主体	市の関わり
市	

No. 37

文化部活動 地域展開推進事業

事業目的

これまで学校部活動として行われてきた文化芸術活動を、地域クラブ活動として地域全体が連携して支えることで、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障する環境を整備する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
1,512				

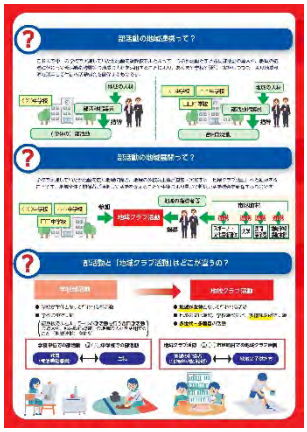
活動指標	地域展開数			
R8	R9	R10	R11	R12
2 部活				

事業概要

〇学校・地域・行政が連携し、地域展開の基本理念等を共有していくことで、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で子どもたちの心身の健全な成長を支える。また、子どもたちが、専門的な技能を有する方や、地域で活動されている方から指導を受けられるよう、環境の整備を図ることで、将来にわたって継続的に文化芸術活動に親しむ素地の育成をめざす。
〇部活動の地域展開は、国の部活動改革の一つであり、本市は、令和８年度から、文化系部活動の地域展開に着手する。

＜文化庁「文化部活動の地域展開等推進」事務局 HP より引用＞





担当部署	学校教育部　指導課

関連する方策番号

3-3-2

基本方針 3　未来へつなぐ　次世代の担い手と活動の支援
施策 1　地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成
方策 2　文化芸術活動を支える人材の育成

実施主体	市の関わり
市川市文化振興財団	補助金

No. 38

サポーター事業・芸術講座の開催

事業目的

文化芸術活動への関心や興味を深め、未来へつなげていく人材の育成や市民協働の一環として「芸術講座」と「サポーター事業」を開催する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
1,872				

活動指標	登録者数			
R8	R9	R10	R11	R12
各部門60名				

事業概要

〇市民文化サポーター養成講座（音楽・美術）
新たなサポーターの育成を図り、市民による芸術文化活動の輪を広げる。

〇市民文化サポーター事業
市民文化サポーター養成講座受講者と市川市文化振興財団が協働して文化事業の企画・運営を行う取り組みで、美術部門、音楽部門で構成される。
・音楽部門：プログラム構成の検討、チラシ・プログラムの作成、当日の舞台進行やフロントスタッフ等の役割を担い、企画・運営を行う。
・美術部門：美術展やワークショップ、講座を毎年開催し、募集・受付、展示レイアウトをはじめチラシ等の印刷物の作成を行う。

〇芸術講座（音楽・美術）
芸術文化に関心・興味をもってもらうことを目的にそれぞれ年１回開催。

＜音楽部門「愛の妙薬」＞



＜美術部門「街かど美術展の様子＞



担当部署	文化国際部　文化芸術課

関連する方策番号

2-2-1	2-3-2	2-4-4	3-2-1

基本方針 3　未来へつなぐ　次世代の担い手と活動の支援
施策 1　地域文化資源や文化芸術活動を支える人材の育成
方策 2　文化芸術活動を支える人材の育成

実施主体	市の関わり
市川市文化振興財団	補助金

No. 39

いちかわ未来の画家コンクール

事業目的

美術分野における若い人材の発掘、育成を目指し、主な対象を中高生として平成 25（2013）年より「いちかわ未来の画家コンクール」を開催する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
3,301				

活動指標　①コンクール参加者数　②作品展来場者数

R8	R9	R10	R11	R12
①200 名 ②500 名				

事業概要

○いちかわ未来の画家コンクール（年 1 回）
初回は市内在住・在学の中高生を対象としたが、2 回目以降は次世代の担い手と活動の支援をより広げるため、市内及び近隣 4 市（浦安市・鎌ヶ谷市・船橋市・松戸市）までを対象としてコンクールを実施している。

＜コンクール作品展の様子＞



＜コンクール作品展チラシ＞



担当部署	文化国際部　文化芸術課

関連する方策番号

3-1-2

基本方針 3　未来へつなぐ　次世代の担い手と活動の支援
施策 2　若手芸術家等の発掘・活動支援
方策 1　制作・活動の場の提供

実施主体	市の関わり
市川市文化振興財団	補助金

No. 40

新人演奏家コンクール

事業目的

クラシックと邦楽の演奏家のための新人演奏家コンクールを実施することにより、文化芸術活動の次世代の担い手を発掘し、演奏家のキャリア形成や活動を支援する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
3,301				

活動指標　①コンクール参加者数　②受賞記念演奏会来場者数

R8	R9	R10	R11	R12
①100 名 ②200 名				

事業概要

〇新人演奏家コンクール
邦楽器、声楽、管・打楽器、ピアノ、弦楽器の 5 部門を実施。コンクール受賞者には、受賞記念演奏会や市内各所で開催するソロやアンサンブルのコンサート等、様々な発表の場を提供する。

＜コンクール・演奏会チラシ＞





＜コンクール・演奏会の様子＞





担当部署	文化国際部　文化芸術課

関連する方策番号

3-1-2	3-2-1	3-4-1

基本方針 3 未来へつなぐ　次世代の担い手と活動の支援
施策 3 市民・団体の文化芸術活動の発展に資する支援体制の整備
方策 1 アーティストバンクの活用

実施主体	市の関わり
市川市文化振興財団	補助金

No. 41

いちかわアーティストバンク

事業目的

市内で活躍する市民・団体の文化芸術活動の場を支援、拡充し、また市民が文化芸術に触れる機会を整備する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
50				

活動指標	登録者数			
R8	R9	R10	R11	R12
220 組				

事業概要

〇いちかわアーティストバンク
令和 3（2021）年に「いちかわアーティストバンク」を開設、Web サイトで登録者の情報を公開している。

・令和 8 年度時点の登録内容
　令和 8 年度登録アーティスト 211 組
　音楽（個人）80 組
　音楽（団体）57 組
　舞踊・ダンス　7 組
　演劇　14 組
　伝統芸能　10 組
　美術　31 組
　その他　12 組

＜いちかわアーティストバンクチラシ＞



担当部署	文化国際部　文化芸術課

関連する方策番号

2-1-2　2-2-1

基本方針 3　未来へつなぐ　次世代の担い手と活動の支援
施策 4　文化芸術を通じたつながりの創出
方策 3　外国人コミュニティ等との連携

実施主体	市の関わり
市川市国際交流協会	補助金

No. 42

国際交流推進事業

事業目的

地域に根ざした市民主体の多様な国際交流活動の推進及び、海外都市との友好親善の促進を行う市川市国際交流協会の活動を支援することにより、地域住民の国際意識の高揚や国際感覚を醸成する。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
4,000				

活動指標　①国際交流関連団体開催イベント共催、後援、準後援回数
②日本語ボランティア教室の受講者数(延べ人数)

R8	R9	R10	R11	R12
①40 回 ②10,000 人				

事業概要

〇市川市国際交流協会が実施する活動の支援
・海外都市との市民交流： 姉妹・友好都市及びパートナーシティと、歴史・文化等の相互理解や友好親善を目的とした市民交流を行う。
・日本語ボランティア教室の開催
・通訳翻訳ボランティア活動
・異文化交流活動：本市在住の外国人との交流を目的に、ブースの出展、文化の交歓等を行う「インターナショナルデイ」を開催する。

＜参加者全員による花笠音頭＞



＜各国の展示・物販ブース＞



担当部署	文化国際部　国際交流課

基本計画

主要事業

基本方針 3　未来へつなぐ　次世代の担い手と活動の支援
施策 4　文化芸術を通じたつながりの創出
方策 3　外国人コミュニティ等との連携

実施主体	市の関わり
市川市国際交流協会	委託

No. 43

多文化共生推進事業

事業目的

在住外国人が地域で安心して生活できるよう支援するとともに、すべての市民がお互いの文化や習慣を尊重し合い、地域社会を共に担う多文化共生の促進を図る。

予算額（千円）

R8	R9	R10	R11	R12
1,353				

活動指標	①日本語ボランティア養成講座の受講者数 ②多文化共生出前講座の実施回数			
R8	R9	R10	R11	R12
①25 名 ②17 回				

事業概要

〇下記講座の開催
・日本語ボランティア養成講座：日本語ボランティア教室で在住外国人に日本語を指導するボランティアを養成するため、必要な知識や技能を教える。
・多文化共生出前講座：留学生等外国人住民を市内の小学校に派遣し、児童が海外の文化に触れる機会を設けることで、若い世代における異文化理解の促進を図る。

＜「日本語ボランティア養成講座」の様子＞　＜「多文化共生出前講座」の様子＞





担当部署	文化国際部　国際交流課

第 3 章　計画の推進体制

第 3 章　推進体制

1. これからの推進体制

■第2次文化振興ビジョンの実現に向けて5年単位の実施計画を策定し、多様な主体と共に地域全体で文化活動を推進していきます。

5 年間の計画をスタート

・選定した事業を着実に実行します。

・毎年次、進捗管理を行い必要に応じて計画を見直します。

「協働」から「共創」へ

・単なる役割分担にとどまらず、新しい価値やアイデアを一緒に生み出す関係へと進化させます。

地域全体で対等に繋がる仕組みづくり

・市（行政）や市川市文化振興財団、文化芸術団体、学校、商店街、芸術家、市民サポーターなどがフラットに繋がります。

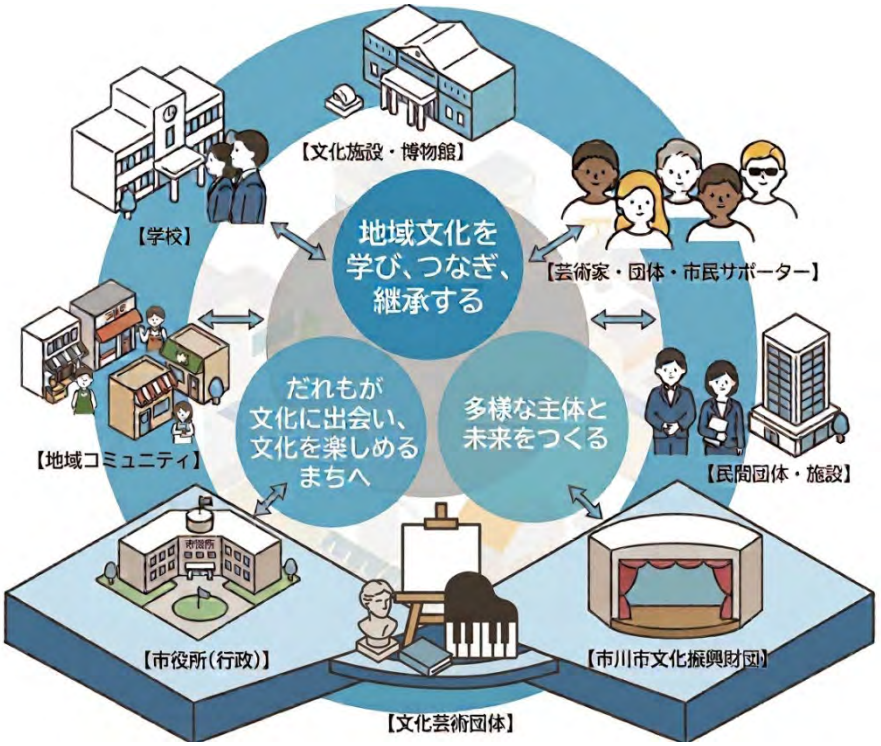
・それぞれの強みを活かし、共に地域の文化活動を創り上げていきます。

	第 1 次文化振興ビジョン	第 2 次文化振興ビジョン
推進体制	協働＝市民を主体とし、各々の役割を果たしつつ互いに補い合い、協力していく。	共創＝多様な主体がつながり、新たな価値や未来を創造していく。
関連性	お互いの特性を活かした補完・連携	価値観の共有・対話・融合

2. 推進体制のイメージ

めざすべき姿

【ともに育む　文化が息づき多彩な感性が輝くまち】





第 2 次市川市文化振興ビジョン
第 1 次実施計画
令和 8(2026)年 10 月 発行
編集・発行　市川市 文化国際部 文化芸術課
〒272-8501 千葉県市川市八幡 1-1-1
TEL 047-334-1111(代表)

市川市文化芸術事業検討懇話会の運営に関する要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、本市の文化芸術事業の実施、見直し等を行うに当たり、学識経験のある者等による意見の交換を行うことを目的として開催する市川市文化芸術事業検討懇話会（以下「懇話会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（意見交換事項）

第２条　懇話会は、本市の文化芸術事業の実施、見直し等に関することについて意見の交換を行うものとする。

（開催等）

第３条　市長は、必要と認めるときは、懇話会を開催することができる。

２　市長は、前項の規定により開催する懇話会の主題に応じて、次に掲げる者の中から必要な者を懇話会の出席者として選出するものとする。

⑴　学識経験のある者

⑵　文化芸術の振興に資する活動を行っている者

⑶　市川市芸術文化団体協議会の推薦を受けた者

⑷　公益財団法人市川市文化振興財団の推薦を受けた者

３　前項に定める者のほか、市長は、必要に応じ、関係者に対し懇話会への出席を依頼することができる。

（懇話会の進行）

第４条　懇話会は、出席者の中から互選された者が進行するものとする。

（報償金）

第５条　市長は、懇話会の出席者に対し、報償金として日額９,１００円を支給する。

２　第３条第３項の規定による懇話会の出席者に支給する報償金については、市長が別に定める。

（事務）

第６条　懇話会の運営に関する事務は、文化国際部文化芸術課において処理する。

（補則）

第７条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、平成３０年３月２０日から施行する。

（市川市文化人展選定懇話会の運営に関する要綱及び市川市文学ミュージアム検討委員会の運営に関する要綱の廃止）

２　次に掲げる要綱は、廃止する。

⑴　市川市文化人展選定懇話会の運営に関する要綱（平成２３年４月１日施行）

⑵　市川市文学ミュージアム検討委員会の運営に関する要綱（平成２５年　１１月１０日施行）

３　この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

文化芸術事業検討懇話会　委員

No	委員区分	氏　　名	現　　職
1	1号	小笠原　永隆 氏	帝京大学 経済学部　観光経営学科　教授
2	1号	朽木　量 氏	千葉商科大学 地域連携推進センター長 総合政策学部 大学院　政策研究科　教授
3	2号	福島　治 氏	東京工芸大学　名誉教授 有限会社福島デザイン代表
4	3号	能村 研三 氏	市川市芸術文化団体協議会　会長 （公社）俳人協会・俳句文学館　理事長
5	4号	小坂 裕子 氏	（公財）市川市文化振興財団　理事 ショパン研究家
6	4号	鈴木　順子 氏	（公財）市川市文化振興財団 評議員 （公財）東京都歴史文化財団 東京芸術劇場 副館長

（委員区分、五十音順）

１号委員　学識経験のある者
２号委員　文化芸術の振興に資する活動を行う者
３号委員　市川市芸術文化団体協議会の推薦を受けた者
４号委員　公益財団法人市川市文化振興財団の推薦を受けた者